

〈新設「グローバルビジネス法務対応・実践コース」セッション5〉との合同開催〉

三菱商事における国際契約交渉と法務部の機能

【“クロスボーダーM&Aを素材として”】

～同社の法務部化学品チームリーダーのご講演から、グループ及び全体討議で学ぶ～

■日 時■ 2015年 1月27日(火) 13:30～17:00

■会 場■ 企業研究会セミナールーム(東京・麹町) TEL 03-5215-3513

■講 師■ 三菱商事(株) 法務部化学品チームリーダー 渋谷 直樹 氏

*コーディネーター: J&C ドリーム・アソシエイツ代表(前 伊藤ハム(株)法務部長) 大澤 頼人氏
討議司会者・①YKK(株) 法務・コンプライアンスグループ長 佐々木 毅尚氏
②(株)岡村製作所 管理本部総務部長 佐藤 喜一氏

日本企業のグローバル化の流れが急速に進んでおり、当講座では、グローバルな法務・知財管理向上に取組まれるマネジャークラス、及びスタッフの方々が業種を超えて集まり、諸外国の法・知財管理制度を研究すると共に、本社主導によるグローバルリーガルリスクコントロールへの対応等、グローバルビジネスの課題を中心に研究を行います。

■ 申込要領 ■

申込方法: 必要事項をご記入の上、下記宛てファクスもしくはEメールにてお申し込みください。

折り返し、受講票ならびに請求書を送らせていただきます。

※ファクシミリでご送信いただく際は、ファクシミリ番号をお間違えないようにご注意ください。

申 込 先: 一般社団法人 企業研究会 担当: 福山

〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 31MT ビル 2階

TEL: 03-5215-3513 FAX: 03-5215-0951～2 Eメール: fukuyama@bri.or.jp

ホームページ: <http://www.bri.or.jp> (会員企業一覧は、こちらからもご確認ください。)

参 加 費: 当会法人会員: 32,400円(本体 30,000円) / 一般: 35,640円(本体 33,000円)

・費用は1名分(資料代を含む)です。なお、お申し込み後のキャンセルは原則としてお受け致しかねますので、ご都合が悪くなられた場合は、交替の方のご参加をお願い申し上げます。

【参考】新設「グローバルビジネス法務対応・実践コース」とは

当会アドレス <http://www.bri.or.jp> または検索エンジンで「企業研究会」。[\[トップページ\]](#)→[\[塾・ビジネススクール\]](#)
→[\[6. 経営管理\(経理財務、法務、監査、IT等\)\]](#) → [\[グローバルビジネス法務対応・実践コース\]](#)→
[「セッション4」](#)ご参照下さい

■ 申込書 ■

◆ グローバルビジネス法務コース・セッション5 (コード:140183-5) 申込書 2014年 月 日

氏名		会社名	
所属・役職		会社住所 (〒)	
TEL		FAX	
Eメール		主な職歴	
備考			

*お客様の個人情報は、本会合の連絡や名簿の作成、および、当会主催のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

〈新設「グローバルビジネス法務対応・実践コース セッション5」との合同開催〉

三菱商事における国際契約交渉と法務部の機能

～同社の法務部化学品チームリーダーのご講演から、グループ及び全体討議で学ぶ～

1月27日(火)

● プログラム ●

13:30～
15:00

I. 国際契約交渉における法務部の機能：

～クロスボーダーM&Aを素材として～

講師：三菱商事(株) 法務部化学品チームリーダー 渋谷 直樹氏

1. 三菱商事におけるグローバル事業環境
2. クロスボーダーM&Aの流れ
3. クロスボーダーM&Aでの法務部の機能
 - ①独禁法対応
 - ②DDで発見される典型問題とその対応
 - ③PMI段階での法務部的アプローチ
 - ④外部弁護士の選定とコントロール、等
4. 今後の課題

15:15～
16:30

II. グループ討議

16:35～
17:00

III. グループ発表と総括

コーディネーター：J&C ドリーム・アソシエイツ代表
(前 伊藤ハム(株)法務部長) 大澤 頼人氏

* <当日プレ例会のお知らせ>

1/27は11:00～12:15 討議司会者・佐藤様より、「岡村製作所におけるグローバルビジネス」についてのご講演もあります。なお、ご講演拝聴にあたっては、特別費用は発生いたしませんので、お時間が許せば、ご聴講もご検討下さい。

■三菱商事から学ぶ：研究のポイント

クロスボーダーM&A案件を素材として、三菱商事の法務部がグローバルベースで果している機能を、①独禁法対応（主に企業結合届出と所謂 gun jumping 問題）、②DD、③PMI、④外部弁護士の選定とコントロール等の切り口で、法制度と企業の自主ルールについて様々な事例を挙げながら一緒に考えていきたい。

■本セミナーの流れ

講演 → グループディスカッションによる課題の共有、打開策の検討 → 総括

コーディネーター：J&C ドリーム・アソシエイツ代表（前 伊藤ハム(株)法務部長）大澤 頼人氏

経営のグローバル化とは日本企業が世界に生産や営業などの拠点を設けることによって形成されたグループとしての企業活動を意味します。ここではコーポレートガバナンスやコンプライアンスという法の理念をグループ共通の標準とすることに問題はないと思います。しかし、法律や司法制度は国や地域によって異なるため、この理念を具体化するための法務組織のあり方、仕事の仕方、求められるスキルなどについては実務的な試行錯誤が続いています。このシリーズはグローバル経営の局面で実際に発生する法務上の特徴的な諸問題を共同研究することによって、参加された各企業がこのような試行錯誤に対する答えのヒントを見つけることを目指します。